

目が見えない・見えにくい人びとと共に



きぼう通信

2021年5月号



目次

1. 処遇改善加算一時金支給のお知らせ
2. きぼう従業者代表が変わりました
3. 郵便配達事情が変わります
4. 実績記録票とサービス提供日の前日確認方法の変更に関する予告

カレンダー 令和3年6月

「きぼう」ヘルパー研修会

日程 6月18日(金)

6月23日(水)

6月29日(火)

時間 10時～11時30分

場所 大阪市立社会福祉センター

新緑が眩しい季節になりました。

緊急事態宣言の延長で、利用者のみなさまは外出を自粛され、「きぼう」のご利用もだいぶ少なくなっております。

こういう異常ななかでも、「きぼう」の活動に尽力いただきましてありがとうございます。

感染予防を徹底してコロナ禍を回避して、一緒にここを乗り切りましょう。

1. 処遇改善加算一時金支給のお知らせ

今月は、お給料の他に処遇改善加算一時金の支給を予定しております。

実は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、業績が大幅に悪化しております。こういう状況にありましても、ヘルパーのみなさんにはできるだけご負担をかけないようにしたいと考えております。

しかし、事業を今後も維持継続していくためには、収支のバランスを検討せざるを得ません。今後につきましては、社労士の先生のご助言を得ながら最善の策を講じていきたいと考えております。

事情ご賢察のうえご理解を賜りたく存じます。

2. 『きぼう』従業者代表が変わりました

前回の「きぼう通信」で「きぼう」従業者代表の推薦についてご連絡いたしました。5月10日で締め切らせていただきました。賛成多数で、令和3年度より居宅介護事業部「きぼう」の従業者代表として藤川和美さんに決まりましたことお知らせいたします。

共に「きぼう」を活性化できれば幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

3. 郵便配達事情が変わります

土曜・日曜は休配、平日も2日間を要するなど、これまでと郵便事情が変わります。

月初めの2日に実績報告書や活動報告書が到着しないことも考えられます。そうなりますと、国保連への請求報告に支障をきたします。

みなさん、2日までに報告書が到着するよう、どうぞご協力ください。

4. 実績記録票とサービス提供日の前日確認方法の変更に関する予告

標題に関しまして、近々、変更点をご案内いたします。

お気づきのことがありましたら、ご一報を

苦情を含めて、何かお気づきのことや、困り事などがございましたら、どうぞご一報ください。

ワクチン接種予約や接種会場への同行など、サ責から普段とは違う要望も申し上げるかもしれません。

コロナ感染にはくれぐれもご留意いただき、どうぞご自愛ください。

発行所：一般社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会

TEL:06-6765-2777 FAX :06-6765-2999

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町11番7号 上本町グランディムビル 202

HP: <http://www.kibou-web.com/>

編集：川越 利信 上田 裕美子 村井 とみ

Mail: daishikyo-kibou@aiores.ocn.ne.jp